

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年3月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社ブロードリーフ |
| 【英訳名】 | Broadleaf Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大山 堅司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東品川四丁目13番14号 |
| 【電話番号】 | 03-5781-3100(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 山中 健一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東品川四丁目13番14号 |
| 【電話番号】 | 03-5781-3100(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 山中 健一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2020年3月24日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6.5円

第2号議案 定款一部変更の件
中長期的な企業価値の向上に向け、取締役会による独立かつ客観的な経営監督の実効性を高める観点から、取締役の員数の見直し（従来の7名以内から10名以内）を図るため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役報酬限度額の件
第2号議案の定款一部変更の件の承認可決による取締役の員数の増加等を踏まえて、取締役報酬限度額を従来の3億円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)より4億円以内(うち社外取締役1億円以内。従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない)に変更するものであります。

第4号議案 取締役6名選任の件
取締役として、大山堅司、山中健一、鬼澤盛夫、高田坦史、伊串久美子、並びに田中里沙を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件
監査役として、平澤謙二、西本強並びに尾崎英外を監査役に選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役2名選任の件
補欠監査役として、池田欽哉及び朝倉祐介を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 652,595 | 3,515 | 0 | (注)1 | 可決 99.37 |
| 第2号議案 | 642,808 | 13,306 | 0 | (注)2 | 可決 97.88 |
| 第3号議案 | 642,596 | 13,481 | 36 | (注)1 | 可決 97.85 |
| 第4号議案 | | | | (注)3 | |
| 大山 堅司 | 650,459 | 5,650 | 0 | | 可決 99.05 |
| 山中 健一 | 650,521 | 5,588 | 0 | | 可決 99.06 |
| 鬼澤 盛夫 | 649,893 | 6,216 | 0 | | 可決 98.96 |
| 高田 坦史 | 649,960 | 6,149 | 0 | | 可決 98.97 |
| 伊串 久美子 | 650,365 | 5,745 | 0 | | 可決 99.04 |
| 田中 里沙 | 649,745 | 6,365 | 0 | | 可決 98.94 |
| 第5号議案 | | | | (注)3 | |
| 平澤 謙二 | 651,376 | 4,718 | 0 | | 可決 99.19 |
| 西本 強 | 652,069 | 4,026 | 0 | | 可決 99.30 |
| 尾崎 英外 | 651,346 | 4,748 | 0 | | 可決 99.19 |
| 第6号議案 | | | | (注)3 | |
| 池田 欽哉 | 650,466 | 5,629 | 0 | | 可決 99.05 |
| 朝倉 祐介 | 650,903 | 5,192 | 0 | | 可決 99.12 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、本総会当日の一部出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は集計しておりません。

以 上